

特例退職被保険者のみなさまへ

know!

保険料納入証明書を1月下旬にお送りします

平成26年の健康保険料の納入証明書を平成27年1月下旬にお送りします。

納入証明書は、2月16日からの確定申告の際、社会保険料控除を受けるための確認資料としてご利用ください。確定申告のときに添付する必要はありません。

■証明期間

平成26年1月から12月まで納入していただいた分

■証明金額

- 証明書作成時までに入金の確認ができている合計額
 - 今年65歳になられた方の介護保険料は、誕生月以降は市町村（東京特別区を含む）から直接徴収されますので、この証明金額には含まれません。
- ☆任意継続被保険者の方で、健康保険料の納入証明が必要な場合は、平成27年1月下旬以降に健保組合までお問い合わせください。

ご注意！

「医療費通知」は、医療費控除の際の領収証代わりにはなりません

★医療費控除の詳細については国税庁ホームページへ
<http://www.nta.go.jp/taxanswer/shotoku/1120.htm>

※不明な点は、最寄りの税務署へお問い合わせください。

意見広告

健保VOTEで賛同投票を！

健保VOTE!

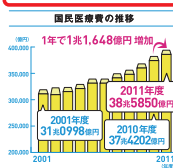
あしたの健保プロジェクトに賛同してくださる方は
 下記項目から賛同して下さる項目を選んでクリックしてください。

主張 ① 国民皆保険制度を維持しよう!

日本は、世界でも有数の長寿国です。これは、国民全員が何らかの公的な医療保険に加入し、安心して医療を受けられる、「国民皆保険制度」が大きく貢献しています。しかし、高齢化の進展等により国民医療費は毎年1兆円を超える規模で増加しており、このままの仕組みでは、増え続ける医療費を支えることができず、世界に誇る国民皆保険制度を維持できなくなってしまうのです。

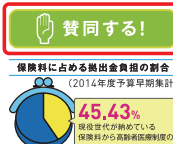


賛同する!



主張 ② 現行の保険制度による、現役世代の負担を改善しよう!

現役世代が支払っている保険料の約5割が、支払った人たちへ還元されるのではなく、高齢者医療費に充てられています。高齢者医療費は社会全体で支えるべきですが、現在は、現役世代の負担が重くなっています。

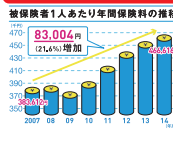


賛同する!

主張 ③ 高齢者医療費への公費(税金)負担を増やし、現役世代の負担を軽減しよう!

高齢者医療費の増加に伴い、現役世代の健康保険料は7年間で年間1人あたり約8万円以上も増加しています。そして、現行の制度のままでは、今後もさらに現役世代の負担が増加することが予想されます。現役世代の負担は限界で、消費税増税などの公費で広く社会全体で負担する方法も含めて考えていくことが必要ではないでしょうか。

賛同する!



コチラをCLICK!

賛同する!

皆さんの投票行動が、
 健康保険の不健康を是正する
 大きなチカラとなります。
 多くの賛同を得て、
 国会議員への要請や広報活動を
 展開していきます。
 投票がまだお済みでない方は
 ぜひ投票をお願いします。

健康保険の未来をみんなで作る!

あしたの健保プロジェクト

www.ashiken-p.jp あしたの健保

検索

健康保険組合連合会